

会 議 録

会議の名称	第 8 回飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症） 対策本部会議
開催日時	令和 2 年 3 月 30 日（月） 13 時～13 時 30 分
開催場所	本庁 3 階 庁議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	別紙のとおり
事務局職員	別紙のとおり
会議内容	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
その他	

第8回 飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議 出席者名簿

令和2年3月30日開催

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
本部長	市長	片峯 誠	○	
副本部長	副市長	梶原 善充	○	
本部員	教育長	西 大輔	○	
本部員	企業管理者	石田 慎二	○	
本部員	総務部長	久世 賢治	○	
本部員	行政経営部長	藤中 道男	○	
本部員	都市施設整備推進室長	山本 雅之	○	
本部員	経済部長	諸藤 幸充	○	
本部員	市民協働部長	久家 勝行	○	
本部員	市民環境部長	永岡 秀作	○	
本部員	福祉部長	實藤 和也	○	
本部員	都市建設部長	堀江 勝美	○	
本部員	議会事務局長	井桁 政則	○	
本部員	教育部長	久原 美保	○	
本部員	企業局長	原田 一隆	○	

飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部 事務局

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
局長	健幸・スポーツ課長	瀬尾 善忠	○	
局次長	健幸・スポーツ課長補佐	吉原 寿	○	
局員	健幸・スポーツ課保健センター係長	太田 美陽	○	
局員	健幸・スポーツ課保健センター係担当	山下 貴寛	○	

発言者	内 容
進行	只今から第8回飯塚市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催します。まず「今後の対策について」説明をお願いします。
事務局	資料「今後の対策について」の説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
市民協働部長	事務局の説明についての補足となるが、市主催のイベントを開催するにあたって、その参加者が30人以上であれば中止とするとしていたが、この基準については、混乱が生じぬよう分かりやすい方針を後日示したいと考えている。
企業局長	この市主催のイベントを開催するか否かの基準は、いつまで運用する予定か。
市民協働部長	今後2週間、すなわち4月1日から4月14日までこの基準を用いて対応することとしたい。
教育部長	市主催のイベントを開催するか否かの基準についてだが、まず人数に関わらず参加者が不特定の者であれば、ただちに中止という考え方になるのか。このあたりを詳細に説明してほしい。
事務局	まず参加者のリストを提出していただき、その上で人数が30人以上であるかないかで開催を判断するという考え方である。
市民協働部長	先ほど申し上げたように、その基準については、整理したうえで分かりやすい内容をお示しするようにしたい。
事務局	「30人」という基準を設けているが、あくまで目安であって、開催する場所、つまり環境によって柔軟に対応する必要があるかと思われる。こうした点も盛り込んだうえで、分かりやすい基準をお示ししたい。
都市施設整備推進室長	いづつかスポーツ・リゾートは、4月12日にオープニングセレモニーを予定している。参加者の人数を極力絞ったが、結局38人の参加を予定している。参加者名簿の作成及び席の配置も考慮したうえで開催をしたいと考えている。
福祉部長	子育て支援センターについてだが、利用者は土曜、日曜のほうが多いというのが現状である。また、在宅で子どもをみている方が増えている一方で、子育てのストレスによる家庭内の虐待が懸念される。こうした事態を受けて、子育て支援センターについては、平日は通常どおり市外の方も含めて受け入れ、土曜、日曜については開けずに電話相談窓口を開設し、電話にて対応を図りたいと考えている。
経済部長	3月に開設していた経営相談窓口については4月も引き続き開設することとなった。4月10日、15日、17日、22日の4日間を予定している。3月は5日間開設していたが、相談件数の合計は19件であった。1日に対

	<p>応可能な件数は 5 件だが、おおよそ 4 件程度毎回相談があったということになる。また、4 月 18 日から開催予定であったサーカスについては、主催する会社が無期延期を決定した。この無期延期については、その会社がホームページで周知する一方で、飯塚市でも周知するようにしたい。会社としては 4 月中旬に再度、内部で協議して方向性を定めたいとのことである。それから、セーフティネット保証についてだが、本日現在で約 170 件の相談を受けており、3 月 25 日時点での相談件数から 50 件ほど増えている。セーフティネット保証を受けてから、実際に金融機関へ融資の相談を行った件数については、3 月 25 日時点では 60 件であったのに対し、本日現在では 81 件となっており、非常に資金繰りに苦勞されているというのが現状である。保証の相談をしている業種は運輸や飲食業とさまざまである。</p>
教育部長	<p>海外では新型コロナウイルス感染症が流行してきたことに伴い、海外における日本人学校が次々と閉鎖へと追い込まれている。そうした中、タイの日本人学校に通っていた方が、学校の閉鎖に伴い帰国、そして地元である飯塚の学校に通いたいとの相談があった。このことについて、自宅等で一定期間待機していただく必要はないか保健福祉環境事務所に確認したところ、待機の必要はなく、そのまま通わせることに問題ないとの見解であった。しかしながら、帰国者についての国の方針が刻一刻と変わるなか、対応が後手になることは防ぐべきである。したがって、市としては帰国した方に対して、一定期間、自宅待機を協力していただき、その上で、待機後の状況を踏まえて通学を検討したいと考えている。</p>
市長	<p>教育部長が言ったように、対応が後手に回らぬようにしなければならない。海外からの帰国者については待機していただいたうえで、行動履歴を追うなど、万全を期すためにはそうした対応が必要であると考えている。</p>
事務局	<p>本日、新型コロナウイルス感染症にまつわる支援策についての確認、調整を行った。すでに決まっている支援策については、4 月 1 日全戸配布予定のチラシに記載しているが、今後、国による支援策や市による支援策などがあれば、今後取りまとめたうえで、市民の方々に周知したいと考えている。各部長においては、協力方お願いしたい。</p>
市長	<p>各部局においては、市として何ができるのかという視点をもって、市独自策等を打ち出していきたい。</p>
進行	<p>以上で対策本部会議を終了します。</p>